

事業所の健康診断について

当院健康管理センターでは労働安全衛生法等の法規に基づいた事業所の健康診断を実施しています。事業所の健康診断は労働者の年齢などに応じて項目が決まっております。下記の様な項目及び費用で実施致しておりますので、ご利用下さい。なお、受診は予約制になっておりますので、あらかじめ、お申込をお願い致します。

	雇入れ (企業申込)	定期健診Ⅰ (X線無)	定期健診Ⅰ	定期健診Ⅱ	定期健診Ⅲ	夜間作業従事者	※ 雇入れ時の健康診断では、健康診断項目の省略はありません。 ※ 雇入れ時健康診断(企業からの申込の場合) ※ 定期健康診断Ⅰ(定期健診Ⅰ(X線無))対象年齢 39才以下の方(20、25、30、35才の方は除く) ※ 定期健康診断Ⅰ対象年齢 34才以下 と 36才以上39才以下の方 ※ 定期健康診断Ⅱ対象年齢 34才以下 と 36才以上39才以下の方 ※ 定期健康診断Ⅲ対象年齢 35才の方、及び40歳以上の方 ※ 夜間作業従事者健康診断 労働安全衛生法に定められた夜間作業従事者の方
	¥8,200 《税別》	¥2,900 《税別》	¥4,100 《税別》	¥6,150 《税別》	¥8,200 《税別》	¥2,600 《税別》	
診察	○	○	○	○	○	○	既往歴および業務歴の調査
	○	○	○	○	○	○	自覚症状および他覚症状の有無の検査
一般計測		○	○	○		○	身長、体重、腹囲、視力および聴力(会話法)
	○				○		身長、体重、腹囲、視力および聴力(1000Hz・4000Hz)
X線	○		○	○	○		胸部X線検査(直接撮影)
血圧	○	○	○	○	○	○	血圧の測定
血液検査	貧血	○			○	○	貧血検査(血色素量・赤血球数)
	肝	○			○	○	肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)
	脂質	○			○	○	脂質検査(LDLコレステロール・HDLコレステロール・トリグリセライド)
	血糖	○			○	○	血糖検査(空腹時)
尿	○	○	○	○	○	○	尿検査(尿中の糖および蛋白の有無の検査)
心電図	○				○		心電図検査

お気軽にお問い合わせ下さい。

〒600-8876

京都市下京区西七条南中野町8

京都南病院 健康管理センター

TEL 075-312-7393

FAX 075-312-0720

<http://www.kyotominami.or.jp>